

令和4年第2回

多久小城医療組合議会  
定例会会議録

令和4年8月25日

多久小城医療組合議会

令和4年第2回多久小城医療組合議会定例会会議録 目次

第2回定例会会期日程	1
第2回定例会付議事件及び議決結果表	2
8月25日(月)	
出席議員	4
欠席議員	4
本会議に出席した事務局職員	4
地方自治法第121条により出席した者	4
議事日程	5
開 会	6
日程第1 仮議席の指定	6
日程第2 議長選挙	6
日程第3 議席の指定	7
日程第4 会期及び議事日程の決定	7
日程第5 会議録署名議員の指名	8
日程第6 議案第9号 専決処分の承認を求めることについて	8
日程第7 議案第10号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について	9
日程第8 議案第11号 令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事 請負契約の締結について	10
日程第9 議案第12号 令和3年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出 決算認定について	12
日程第10 議案第13号 令和4年度多久小城医療組合一般会計補正予算 (第1号)	14
議決事件の字句及び数字等の整理	16
閉会	16

令和4年第2回多久小城医療組合議会定例会 会期日程

会 期 令和4年8月25日 1日間

日程

日時	月 日	曜日	会議時刻	議事内容
第1日	8月25日	木	午後3時30分	開会 仮議席の指定 議長選挙 議席の指定 会期及び議事日程の決定 会議録署名議員の指名 提出議案上程 提案理由説明 議案に対する質疑 討論 採決 閉会

令和4年第2回定例会付議事件

○ 管理者提出議案（8月25日提出）

議案第9号 専決処分の承認を求めることについて

（多久小城医療組合と佐賀県市町総合事務組合との非常勤職員公務災害補償等事務の委託の解除について）

議案第10号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について

議案第11号 令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事請負契約の締結について

議案第12号 令和3年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算認定について

議案第13号 令和4年度多久小城医療組合一般会計補正予算（第1号）

○ 議員提出議案 (8月25日提出)

令和4年第2回議決結果表

議案番号	議案名	議決月日	議決結果
議案第9号	専決処分の承認を求めることについて (多久小城医療組合と佐賀県市町総合事務組合との非常勤職員公務災害補償等事務の委託の解除について)	8月25日	原案承認
議案第10号	佐賀県市町総合事務組合規約の変更について	8月25日	原案可決
議案第11号	令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事請負契約の締結について	8月25日	原案可決
議案第12号	令和3年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算認定について	8月25日	原案認定
議案第13号	令和4年度多久小城医療組合一般会計補正予算(第1号)	8月25日	原案可決

令和4年8月25日(木曜日) 午後3時30分 開会

出席議員

1 番	松並	陽一	2 番	香月	正則
3 番	中島	正樹	4 番	野北	悟
5 番	江島	佐知子	6 番	山本	茂雄
7 番	中島	正之	8 番	國信	好永

欠席議員

なし

本会議に出席した事務局職員

事務局次長	副田	高広
事務局次長	片渕	文昭
事務局主査	庄島	涼介
事務局主査	園田	秀貴
事務局主任	峯	渉

地方自治法第121条により出席した者

管理者	横尾	俊彦
副管理者	江里口	秀次
事務局長	村山	敏郎
会計管理者	川崎	好美

令和4年第2回多久小城医療組合議会定例会 議事日程

会 期 令和4年8月25日 (木曜日) 1日間

午後3時30分 開会

小城市役所西館2階 大会議室

議事日程

日程番号	議案番号	議事日程
		開会
日程第1		仮議席の指定
日程第2		議長選挙
日程第3		議席の指定
日程第4		会期及び議事日程の決定
日程第5		会議録署名議員の指名
日程第6	議案第9号	専決処分の承認を求めることについて
日程第7	議案第10号	佐賀県市町総合事務組合同規約の変更について
日程第8	議案第11号	令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事請負契約の締結について
日程第9	議案第12号	令和3年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算認定について
日程第10	議案第13号	令和4年度多久小城医療組合一般会計補正予算(第1号)

(午後3時31分 開会)

○（副議長 野北悟君）

皆さんこんにちは。ただいまの出席議員数は7名（國信議員のちに出席）です。定足数に達しておりますので、令和4年第2回多久小城医療組合議会定例会を開会します。

○（副議長 野北悟君）

今回、小城市議会議員の改選がありました。組合規約第8条第4項に、「組合議員の任期は、関係市の議会の議員の任期とする。」とあります。小城市の4名の議員に置かれましては、令和4年3月1日付で、新たに組合議員に選任されましたので報告いたします。

<日程第1 仮議席の指定>

○（副議長 野北悟君）

日程第1、「仮議席の指定」を行います。仮議席は、ただいまご着席の議席とします。

<日程第2 議長選挙>

○（副議長 野北悟君）

次に、小城市議会議員の改選により、議長の欠員が生じておりますので、これより、「議長選挙」を行います。

お諮りします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦によりたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（副議長 野北悟君）

異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推薦と決定いたしました。お諮りします。指名推薦の方法は、副議長において指名することにしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（副議長 野北悟君）

異議なしと認めます。よって副議長において、指名推薦することに決定いたしました。多久小城医療組合議会議長に、中島正之議員を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、副議長において指名いたしました、中島正之議員を多久小城医療組合議会の議長の当選人とさだめることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）



○（副議長 野北悟君）

異議なしと認めます。よって、中島正之議員が多久小城医療組合議会の議長に当選されました。ただいま議長に当選されました、中島正之議員が議場におられますので、本席から多久小城医療組合議会会議規則第32条第2項の規定により、当選告知をいたします。ここで、議長に当選されました中島正之議員に、ご挨拶をお願いします。

○（議長 中島正之君）

ただいま推薦という形で、また当組合の議長の席を負うようになりました。力不足でございますけど指名された以上は精一杯頑張っていきたいと思っておりますので、今後とも皆様方よろしくお願いを申し上げます。

○（副議長 野北悟君）

ありがとうございました。それでは、議長が決まりましたので、議長席を交代いたします。

（議長席交代）

<日程第3 議席の指定>

○（議長 中島正之君）

それでは会議を始めさせていただきます。まず、日程第3として「議席の指定」を行います。議席の指定は、多久小城医療組合議会会議規則第4条第1項の規定により、お手元に配布いたしております議席表のとおり指定をいたします。

<日程第4 会期及び議事日程の決定>

○（議長 中島正之君）

日程第4、「会期の決定」を議題といたします。  
お諮りします。本定例会の会期は本日 8月25日の1日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日8月25日の1日間と決定いたしました。会期中の議事日程につきましては、お手元に配布しております日程表のとおりでありますので、ご了承願います。

<日程第5 会議録署名議員の指名>

○（議長 中島正之君）

日程第5、「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、多久小城医療組合議会会議規則第73条の規定により、議長において、議席5番 江島佐知子議員、議席6番 山本茂雄議員を指名いたします。

<日程第6 議案第9号>

○（議長 中島正之君）

日程第6、議案第9号「専決処分の承認を求めることについて」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者お願いします。

<提案理由説明>

○（管理者 横尾俊彦君）

ご多忙な中、令和4年第2回多久小城医療組合議会定例会にご参集いただきありがとうございます。提案理由に先立ちに一言、ご挨拶申し上げます。

新病院の進捗状況でございますが、令和4年6月8日に開発行為と農用地転用に係る許可を受けましたので、用地の所有権移転登記を6月15日に終了いたしました。なお、用地は、多久市の土地開発基金で買収いたしましたので、事業の進捗に合わせ今後、医療組合で買い戻すことにしています。

予定地の一部に埋蔵文化財が確認されていますので、現在、発掘調査を行っております。このほか、昨年から継続しておりました病院の基本設計が5月に完了しましたので、実施設計に着手しているところです。今年度中の完成を目指しております。工事関係では、今議会に提案しております「造成工事請負契約」の承認をいただきますと、工事に着手する運びといたしております。

また、新病院の建築工事は令和5年度に予定しており、工事の前には新病院の設置届を提出する必要があると思いますが、そのためには新病院の設置条例を整備する必要もがございます。次回2月議会への条例案の提案を予定しておりますので、それまでに名称等を固めたいと思っております。方法としては、市民の皆様に関心を持っていただけるように公募を考えています。

令和7年度の開院に向け、引き続き作業を行ってまいりますので、議員の各位におかれましてもご支援ご協力をお願いいたします。それでは、これより本日提案いたしております議案の提案理由を行います。

まず、議案第9号「専決処分の承認を求めることについて」でございますが、医療組合が佐賀県市町総合事務組合に加入するまでの間、議員や監査委員等の非常勤職員の公務災害に対する補償のため、令和3年10月1日付けで「非常勤公務災害補償等事務」を総合事務組合に委託しておりました。

多久小城医療組合が、令和4年4月1日に佐賀県市町総合事務組合に加入することとなりましたので、「非常勤公務災害補償等事務の委託」を廃止する必要があり、専決処分により手続きを行ったところでございますので、地方自治法第292条において準

用する同法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めますのでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

管理者の提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。これより採決を行います。議案第9号を採決します。議案第9号を原案のとおり承認することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。よって議案第9号は原案のとおり承認されました。

<日程第7 議案第10号>

○（議長 中島正之君）

日程第7、議案第10号「佐賀県市町総合事務組合同規約の変更について」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者をお願いします。

<提案理由説明>

○（管理者 横尾俊彦君）

次は議案第10号です。「佐賀県市町総合事務組合同規約の変更について」の提案理由を申し上げます。佐賀県市町総合事務組合に加入する構成団体の名称変更に伴う規約の改正でございまして、地方自治法第286条第1項の規定により、佐賀県市町総合事務組合同規約を変更することについて、同法第290条の規定により議会の議決を求めますのでございます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

管理者の提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ (議長 中島正之君)

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。これより討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○ (議長 中島正之君)

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。採決いたします。議案第10号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○ (議長 中島正之君)

全員賛成と認めます。よって、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

<日程第8 議案第11号>

○ (議長 中島正之君)

日程第8、議案第11号「令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事請負契約の締結について」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者をお願いします。

<提案理由説明>

○ (管理者 横尾俊彦君)

議案第11号「令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事請負契約の締結について」の提案理由を申し上げます。議案第11号は、「令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事請負契約の締結について」でございます。本契約が、「多久小城医療組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条に該当しますので、議会の議決を求めるものでございます。詳細は、事務局長より説明させていただきます。

○ (議長 中島正之君)

村山事務局長

<補足説明>

○ (事務局長 村山敏郎君)

事務局長の村山です。よろしくお願いたします。議案集5ページをご覧くださいと思います。議案第11号「令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

今年度予定をいたしております造成工事の業者選定につきまして8月2日に3企業体による入札を実施した結果、最低価格を提示した事業者が以下のとおりとなりました。

契約の目的 令和4年度多久小城地区新公立病院造成工事。

契約の方法 指名競争入札。

契約の金額 4億4千万円。

工 期 契約締結日から令和5年3月31日まで。

契約の相手方

下村・モロドミ・丸廣建設共同企業体

代表者 住所 小城市三日月町久米1946番地

氏名 株式会社 下村建設

代表取締役社長 下村敏明

構成員 住所 多久市南多久町大字下多久2566番地

氏名 モロドミ建設 株式会社

代表取締役社長 柴村英男

構成員 住所 多久市東多久町大字別府593番地2

氏名 株式会社 丸廣建設

代表取締役社長 西山剛介

と契約を締結するため、「多久小城医療組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により議会の議決をお願いするものでございます。以上です。

○（議長 中島正之君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

○（香月正則議員）

はい。

○（議長 中島正之君）

はいどうぞ。香月議員。

○（香月正則議員）

本来の全体の工程の中で、令和4年6月からと工程を組まれていましたけど、約3か月遅れているんですね。工期となってくると思います。十分これで契約されるので

大丈夫だと思いますけど、もともと計画された工期より3か月程短くなっておりまして、工程管理をしっかりとやっていただきたいという提案です。

○（議長 中島正之君）

はい村山事務局長。

○（事務局長 村山敏郎君）

工程につきましては2月の定例議会の時にスケジュール表を皆様にお示ししていたと思いますが、その時令和4年度に造成工事と示していました。造成工事につきましては、工事事業者の事業者選定作業がございますので、入札とかですね。それにだいたい3か月程予定をしておりますので、今回入札が終わりまして、今議会を終えまして実際工事が始まるという形になりますので、契約が整った段階で、事業者との工期の打合せをきちんとしながらですね、工期管理をしていきたいと考えております。以上でございます。

○（議長 中島正之君）

ほかにはないでしょうか。質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。これより討論に入りますが、討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。採決いたします。議案第11号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。よって、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

<日程第9 議案第12号>

○（議長 中島正之君）

日程第9、議案第12号「令和3年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算認定について」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者をお願いします。

提案理由説明

○（管理者 横尾俊彦君）

議案第12号「令和3年度多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算認定について」は、令和3年度の決算を調製して監査委員の審査に付しましたところ、別添の意見書

の提出がありましたので、地方自治法第 233 条第 3 項の規定により、議会の認定をお願いするものでございます。

歳入につきましては、予算現額 1 千 495 万 3 千円に対して調定額及び収入済額は、1 千 495 万 2 千 708 円となっており、収入未済額はございません。

歳出につきましては、予算額 1 千 495 万 3 千円に対しまして支出済額 1 千 385 万 4 千 443 円となっており、予算に対する執行率は 92.7%となっています。

以上のことから、歳入歳出差引残高は、109 万 8 千 265 円で、全額を翌年度に繰り越すこととしています。

詳細につきましては、事務局長より説明させていただきます。よろしく申し上げます。

○（議長 中島正之君）

村山事務局長

<補足説明>

○（事務局長 村山敏郎君）

事務局長の村山です。決算につきまして説明させていただきます。

決算書 5 ページをご覧くださいと思います。

歳入の内訳でございますが、第 1 款 分担金及び負担金 第 1 項 負担金、第 1 目 負担金 でございますが、調定額及び収入済額は、1 千 495 万 2 千 686 円で多久市及び小城市が同額の 747 万 6 千 343 円を負担しております。

第 8 款 諸収入、第 1 項 預金利子、第 1 目 預金利子、調定額及び収入済額ともに 22 円となっております。

続きまして、7 ページをご覧ください。歳出につきまして申し上げます。第 1 款 議会費、第 1 項 議会費、第 1 目 議会費第 8 節 旅費 16 万 3 千 200 円は、議会及び議案説明会の費用弁償でございます。続きまして第 11 節 役務費は、郵送料でございます。

第 2 款 総務費、第 1 項、総務管理費、第 1 目 一般管理費、第 13 節 使用料及び賃借料は、用地交渉のための有料道路及び駐車場使用料でございます。第 18 節 負担金補助及び交付金は、行政不服審査会事務費負担金 4,000 円と組合職員の人件費 6 か月分であります。

第 2 項 監査委員費 第 1 目 監査委員費 第 8 節 旅費は、監査に伴う費用弁償でございます。以上で説明を終わります。

○（議長 中島正之君）

提案理由の説明が終わりました。審議に入る前に、監査委員より決算審査について報告を求めます。山本茂雄 監査委員 お願いします。

## 監査報告

### ○（監査委員 山本茂雄君）

はい。監査委員の山本でございます。令和3年度 多久小城医療組合一般会計歳入歳出決算の審査報告をいたします。

審査は、7月19日古川委員と歳入歳出決算書及び関係書類等を慎重に審査し、必要に応じて関係者の説明を聴取して、審査を行いました。

その結果は、審査意見書に記載していますように、係数は証拠書類と符合し、誤りはないと認められました。なお、予算の執行状況につきましても、適正なものと認められました。以上、決算の審査報告とします。

### ○（議長 中島正之君）

ただいま、監査委員からの決算の審査報告が終了しました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

### ○（議長 中島正之君）

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。これより討論に入りますが、討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

### ○（議長 中島正之君）

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。採決いたします。議案第12号を原案のとおり認定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

### ○（議長 中島正之君）

全員賛成と認めます。よって、議案第12号は、原案のとおり認定することに決定されました。

### <日程第10 議案第13号>

### ○（議長 中島正之君）

日程第10、議案第13号「令和4年度多久小城医療組合一般会計補正予算（第1号）」を議題といたします。ただいま議題といたしました議案について、朗読を省略し、ただちに提案理由の説明を求めます。管理者。

### <提案理由説明>

### ○（管理者 横尾俊彦君）

議案第13号「令和4年度多久小城医療組合一般会計補正予算（第1号）」の提案理由を申し上げます。議案第13号は、既定の歳入歳出予算に109万9千円を追加し補正後の歳入歳出予算の総額を9億8千682万7千円といたすものでございます。



詳細については、事務局長より説明させていただきます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

村山事務局長

<補足説明>

○（事務局長 村山敏郎君）

補正予算について説明申し上げます。今回の補正は、今年度の事業に対する県の補助金の交付決定を受けたことと、起債の借入について県との協議の結果、病院事業債負担金のうち多久市が借入を予定しています過疎債の充当割合が当初予算の予定より多くなったため多久市の負担金を増額し、その分組合債の借入を減額するものでございます。

補正予算書の5ページをご覧ください。まず、歳入についてご説明します。第1款 分担金及び負担金 第1項 負担金 第1目 負担金 第1節 負担金1億590万円を追加するものでございます。実施設計以降の病院の建設費は起債で賄うようにしておりますが、多久市の負担につきましては、過疎債を充当できることから県との協議で、過疎債の充当割合が決まりましたので補正をいたすものでございます。

次に、第4款 県支出金 第2項 県補助金 第1目 県補助金 第1節 補助金1千万円は、令和4年度分の「多久・小城地区新公立病院施設整備費等補助金」でございます。この補助金につきましては、今年度の建設実施設計に対して交付されるもので、県の「医療介護総合確保基金」から助成されるものでございます。

次に、第7款 繰越金 第1項 繰越金 第1目 繰越金 第1節 前年度繰越金109万9千円の補正を計上いたしております。

次に、第9款 組合債 第1項 組合債 第1目 組合債 第1節 組合債1億1千590万円の減額は、多久市の負担金の過疎債の増額と県補助金の交付決定に伴い、組合債の借入予定額を減額するものでございます。

次に歳出の説明をいたします。7ページをご覧ください。第2款 総務費 第1項 総務管理費 第1目 一般管理費 第18節 負担金補助及び交付金 109万9千円の補正は、先ほど歳入で説明申し上げました前年度の繰越金を両市に戻すための補正でございます。医療組合の経費のうち運営費は、全額両市からの負担金で賄っておりますので、余剰金が発生した場合には、清算しそれぞれの市に戻す必要がありますので、今回、計上するものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○（議長 中島正之君）

提案理由の説明は終わりました。これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○(議長 中島正之君)

質疑なしと認めます。これをもちまして質疑を終わります。これより討論に入りますが、討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○(議長 中島正之君)

討論なしと認めます。これをもちまして討論を終わります。採決いたします。議案第13号を原案のとおり可決することに賛成の方は、挙手をお願いします。

○(議長 中島正之君)

全員賛成と認めます。よって議案第13号は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議決事件の字句及び数字等の整理についてお諮りします。

本議会におきまして、議案等が議決されましたが、その条項、字句、数字その他の整理を必要とするときは、会議規則第39条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○(議長 中島正之君)

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字その他の整理は、議長に委任することに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、すべて終了いたしましたので、これをもちまして会議を閉じたいと思います。令和4年第2回多久小城医療組合議会定例会を閉会いたします。皆様大変ご苦労さまでございました。

(午後4時00分 閉会)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名します。

令和 4 年 8 月 25 日

多久小城医療組合

議 長 中島 正文

副 議 長 野 北 悟

署名議員 江島 匠知子

署名議員 山本 尚雄

